

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	50,000 円
	手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 3 0 %（または 円） (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 3 0 %（または 円） 手数料負担は 求人者 とします。 ただし、次の場合は下記①・②のように対応します。 ①求職者が就職した日から起算して 30 日以内で退職した場合 場合は成功報酬の請求を行いません。

求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 * 上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	②求職者が就職した日から起算して 31 日～6 ヶ月以内に退職した場合は成功報酬の 50%を返金します。 成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 30%（または 円） 手数料負担は 求人者 とします。 ただし、次の場合は下記①・②のように対応します。 ①求職者が就職した日から起算して 30 日以内に退職した場合は成功報酬の請求を行いません。 ②求職者が就職した日から起算して 31 日～6 ヶ月以内に退職した場合は成功報酬の 50%を返金します。
---	--

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号

03－ユー300080

事業所の名称及び所在地 株式会社セイコウ一関店

岩手県一関市末広一丁目7番38号